

フォークリフト運転技能講習の開催のご案内

(大分労働局長登録番号 第14-12号)

標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・開催会場

回	講習日	学科	時間	開催会場	受付時刻	申込締切日
1	2019年10月28日(月)	学科	8:40~18:15	渡町台地区公民館 (佐伯市野岡町2丁目12-14)	8:30~	10月11日 (金)
	29日(火)	実技	8:40~16:50	池船スポーツ公園 (佐伯市池船町452番地)	8:30~	
	30日(水)~31日(木)		8:10~16:50		8:00~	
	11月1日(金)		8:10~12:00		8:00~	
2	2020年2月25日(火)	学科	8:40~18:15	渡町台地区公民館 (佐伯市野岡町2丁目12-14)	8:30~	2月10日 (月)
	26日(水)	実技	8:40~16:50	池船スポーツ公園 (佐伯市池船町452番地)	8:30~	
	27日(木)~28日(金)		8:10~16:50		8:00~	
	29日(土)		8:10~12:00		8:00~	

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

※ 11Hコース受講の方は、学科は上記会場で、実技は由布市挾間町の大分県労働基準協会で行います。

2 受講資格・受講料等(10%税込)

種別	受講資格	受講料	テキスト代	合計
11Hコース	大型特殊自動車運転免許証(カタピラ限定除く)所持者、又は、大型・中型・準中型・普通自動車又は大型特殊自動車(カタピラ限定付)運転免許証所持者で、フォークリフト特別教育を修了し、運転業務に3ヶ月以上従事経験がある方(資格証のコピーと経験証明が必要です。)	16,500円	1,340円	17,840円
31Hコース	大型・中型・準中型・普通自動車又は大型特殊自動車(カタピラ限定付)運転免許証所持者(コピーが必要です。)	31,900円	1,340円	33,240円

3 定員 30名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話予約後、お申込みください。)

申込先	〒876-0815 佐伯市野岡1丁目4-19 広瀬ビル2階 (一社)大分県労働基準協会 佐伯支部 TEL:0972-22-5080 FAX:0972-22-5087
申込書	所定の受講申込書を佐伯支部までご送付ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyoo.or.jp) また、支部にもございます。
写真	写真2枚をご準備ください。(サイズ3×2.4cm、上三分身、脱帽、無背景、色付きメガネ不可、6か月以内に撮影された鮮明な同一の写真。裏面に氏名を記入)
受講料 テキスト代	講習開始7日前までに、銀行振込によりお支払いください。(支部の窓口で現金払いもできます。) 大分銀行佐伯支店 普通 1490552 名義 (社)大分県労働基準協会佐伯支部
返信用封筒	修了証は、直接本人に簡易書留で郵送しますので、個人ごとに住所・氏名(会社送付の場合は、会社名・本人氏名)を記入した定型郵便封筒(長3サイズ以下)に404円分の切手を貼付してお申込みください。
その他	2の受講資格の種別にある資格証等のコピーを受講申込書に添付してください。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ② 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。